

当院では以下のように院内掲示をしています。

○ 明細書発行体制等加算

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

○ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

○ 医療 DX 推進体制整備加算

以下の医療 DX を通じて医療を提供できる体制に取り組んでいます。

- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室等で閲覧または活用できる体制
- ・マイナ保険証を利用できる体制

○ 生活習慣病管理料

高血圧、糖尿病、脂質異常症の疾患を有する方が対象となります。それ以外の疾患を合わせて有する方は対象外となります。病状により医師の診断のもと、28 日以上 of 長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

○ 一般名処方管理加算

当院では、後発医療品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医療品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。現在一部の医療品について十分な供給が難しい状況が続いています。

そのため、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

○ 短期滞在手術等基本料 I

「短期滞在手術等基本料 1」とは、大腸ポリープ切除術、痔核四段階注射手術などの日帰り手術を行うための環境および手術等を行うために必要な術前・術後の管理や定型的な検査、画像診断等を包括的に評価する施設基準です。

施設基準の所得に施設基準の取得には、適切な人員配置、施設や医療設備の充実度、緊急時の対応などにおいて、一定以上の質を確保することが求められています。当院では上記の基準を満たしていると認められ、正式に施設基準の認定を受けました。そのため日帰り手術を施行実施した際には基本料金の加算が適用となります。

内視鏡検査のみの場合は、加算はございません。